

令和7年 第20回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

- 会議日程・付議事件 1
- 出席者 2
- 説明のため出席を求めた者 3
- 議事録作成者 3
- 議案等審議結果 4
- 会議の顛末 5～17

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年11月21日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付議 事件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案 第31号	川西市立保育所条例施行規則の改正について	
5	議案 第32号	川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PF I事業に係る事業契約の変更について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 金 子 愛

委 員 澤 野 幸 司

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩 脇 茂 樹
教 育 推 進 部 理 事	下 内 卓 夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	富 本 幸 二 郎
教 育 推 進 部 副 部 長	木 山 道 夫
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	高 橋 忠 大
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 総 務 課 長	田 中 秀 弥
入 園 所 相 談 課 長	岸 本 匡 史

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 事	石 塚 太 樹
---------------	---------

○ 議案等審議結果

議案番号	議案名	提出年月日	議決年月日	議決結果
議案第31号	川西市立保育所条例施行規則の改正について	7.11.21	7.11.21	可決
議案第32号	川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更に ついて	7.11.21	7.11.21	可決

○ 会議の顛末

[開会 午後2時00分]

石田教育長 それでは、ただいまより令和7年第20回川西市教育委員会（定例会）を開会します。

初めに、「本日の出席者」を報告します。

本日は、全員出席でございます。

澤野委員につきましては、オンラインの出席です。

澤野委員、入室確認をお願いします。

澤野委員 はい、澤野です。よろしくお願いいたします。

石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、また、相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。

なお、「事務局職員の出欠」については事務局から報告をお願いします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」につきまして、ご報告申し上げます。

(田中) 本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」については、配付しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。

教育長において、佐々木委員、澤野委員を指名します。

よろしくお願いいたします。

次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第18回定例会及び第19回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しておりますので、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議事録につきまして、ご説明いたします。

(田中) 第18回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。

署名委員は、治部委員と金子委員にご署名をいただいております。

次に、第19回臨時会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4

ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。

署名委員は、金子委員と佐々木委員よりご署名をいただいております。
説明は以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

第18回定例会及び第19回臨時会の議事録につきまして、これを承認
することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって「議事録」につきましては承認されました。
次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。
事務局から報告をお願いします。

教育推進部長
(岩脇)

それでは、10月分の教育委員の皆様のご報告についてご報告いたします。
金子委員におかれましては、緑台小学校にて探究学習、明峰中学校にて
宿泊防災学習、加古川両荘みらい学園への視察へ参加いただきました。

澤野委員におかれましては、フィンランドポルヴォー市統括校長マルッ
ク先生、フィンランド国立教育政策研究所准教授矢田先生、長野県立大学
准教授匝瑳先生による石田教育長表敬訪問同行及び共同研究への依頼を
行っていました。また、加茂こども園及び川西中学校へも訪問いた
だきました。

治部委員、金子委員におかれましては、川西養護学校にて、生徒との意
見交流会に参加いただきました。

佐々木委員、金子委員におかれましては、清和台中学校にて、生徒との
意見交流会に参加いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

ただいまの報告について及び各教育委員のほうから何か補足や意見があ
ったらお願いします。

治部委員、どうでしょうか。

治部委員

先月は、川西養護学校を訪問して、児童生徒さんのお話を聞かせてもら
いました。その中で印象に残ったのが「交流したい」というキーワードで

した。川養祭に来てほしい、自分たちもいろんな人と交流したい、そういう交流したい欲求をどのようにかなえていくのか、どういう機会を設定するのか、今後いろいろ考えていきたいと思いました。

石田教育長

ありがとうございました。

交流会、委員では毎年その意見が出されると、やはり校舎に、教室に関する環境をなどについて意見はいただきましたけども、金子委員も出られたのですか。

金子委員

はい。

石田教育長

金子委員、川西養護学校についての意見交流会で何かあればお願いします。

金子委員

川養祭に、たくさんの方が来てほしいという意見がありまして、当日、川養祭に参加させていただきました。生で見て感じる、お互い発表の場で緊張することとか、拍手をもらってうれしくなることとか、当たり前ですけど、そういう場を共有するのが、川西養護学校の中だけではなく、地域や近隣の学校、市内の学校の児童生徒とも実際に見る、触れ合うっていうことを通して感じてほしいと思いました。

石田教育長

ありがとうございました。

治部委員が報告された、多数の人に見に来てほしいということを受けまして、猪名川町の教育長に訪問させていただき、ぜひ川養祭に猪名川町の人もということをお願いしておりました。今回、日程的に厳しかったみたいですけど、来年度から早めに川養祭の日程を伝えて、できるだけ猪名川町の人もたくさん来ていただけるように連絡をしております。

私も川養祭に参加させてもらって、非常に感動しました。子供たちのやれることというのは子供たちのそれぞれの状況によって違いますが、それを一生懸命に、例えば引っ張るとか、投げるであるとか、歩くであるとか、そういうことを一生懸命やっているという、見ている人から「頑張れ」とかいう声が自然と飛び交うのがすごく印象的でした。

しかも、それが、その1点だけではなく、劇形式で少しユーモアもありながら、観客の方も笑顔で臨めるような環境でした。この間、校園所長会で伝えましたが、できるだけたくさんの職員が見に行ってもらいたいし、生徒や児童が見に行ける機会になればと、何よりも、もう少しオープンなど

ころでそういう学習のアピールができたらいいと思いました。

治部委員、ありがとうございました。

佐々木委員、何か。お願いします。

佐々木委員 10月は意見交流会だけで、清和台中学校の後、今月に入って川西中学校も行きました。現場と言いますか、学校の建物で子供たちがどう学んでいるかというのを、実際、足を運んで見てみることに私たちにも必要と思いました。

その理由は、生徒の生の声を直接聞けますし、表情も見えますし、一方通行ではなく双方向のそういう時間を過ごすということが、とても教育委員会の活性化にもつながると思いました。

今回はそれだけです。以上です。

石田教育長 はい、ありがとうございました。

金子委員、何かありますでしょうか。

金子委員 意見交流会もたくさん参加させていただいたので、私は、別のお話ですけど、緑台小学校で探究学習の視察に行きました。今月の27日に公開授業されることで、それに向けてだと思っていたけど、実は、27日はトータルの発表の日ではなく、探究学習の過程を見る公開授業です。私が視察に行った日も、発表のためにまとめようとか、きれいにまとめようではなく、まだ皆が試行錯誤しながらやっている姿を視察しましたが、そのやり取りとか、地域の人との連絡の仕方とか、そのような道中というか過程をじっくり時間も取ってられるのはすごくいいと思いました。

明峰中学校の宿泊防災学習ですけども、学校としては、多分、阪神間では初めてのことでないかっていうふうにおっしゃっていて、学校の先生の思いとしては、最小限の情報を伝えて、防災のために、子供たちがそこから一番いい選択行動ができるというテーマでされたそうです。民間のトヨタとか三菱レジデンスさん、あと、ケシオンさんとか、川西市防災協会からも来ていただいて、本当に災害が来たときにエンジンが止まってしまった車をどう動かすのかとか、トイレをどうやって作るのかとか、すごく具体的なことを民間の企業の方から学ぶっていう設定になっていました。先生がおっしゃるには、なかなか教師だけではマンネリ化してしまうところを、民間の方とも、先生自身が触れ合うことによってすごく刺激になるっていうふうにもおっしゃっていて、1日目は地域の方と炊き出しをされ、大きな窯で豚汁を作って、防災用の米を炊きました。当日、すごい雨で、

環境も悪かったですけど、雨の中、テントから水がしたたり落ちて、すごく気温が低い中で行うのが防災訓練としては物すごいリアリティーがあって、子供たちにも、地域の方にとってもいい経験だったと思います。

こういうのが広がり、今後も続けていけたら、防災も教育もいいなと感じました。

石田教育長

ありがとうございました。

明峰中学校の防災の宿泊について、私は行けなかったですけど、市長や学校長から報告を聞いています。

今の子供たちの生活から考えたときに、例えば布団を敷くっていう作業がなかなかできない、ベッドが多いのか。準備された布団が非常に薄く寝にくかったみたいな声も聞いて、ただ、非常災害、災害時は、やっぱりそういうことを経験するというので、非常に意味があったと。ただ、防災自体については、中学校では明峰中学校が初めてですけど、多田東小学校と北稜小学校は、先行していろいろ取り組んで、地域と一緒にやっている事例がありますので、その取組を校園所長会等で共有して、学びの場としていくことは必要というふうに思っています。

澤野教育委員、今月の取組で何か気になったこととか、考えたことあれば、ご報告願います。

澤野委員

声聞こえますか、大丈夫ですか。

石田教育長

はい、大丈夫です。

澤野委員

フィンランドからマルック先生、そして匝瑳先生、矢田先生の共同研究の依頼とか、表敬訪問させていただくのに同行させていただいた中で、加茂こども園と川西中学校に訪問させていただきました。

外からの目です、やっぱり外国から見たときに、川西のそういった教育、いわゆる就学前の教育環境だとか保育の在り方について、特に匝瑳先生はそれが専門でやってらっしゃいますし、マルック先生がいる学校のほうに、自分で学校をちょうど経験されたフィンランドの学校辺りと比較をしながら、加茂こども園の教育保育について話をされていましたが、二人共、川西の就学前の教育保育の在り方については、具体的で非常に子供たちは優れた先生に保育をしていただいているというような感想を持っておられるようでした。そういった意味では、今回、共同研究の中でも、これは保育、就学前の教育保育ではないですが、小学校、中学校、全ての学校にいろい

ろと事務局の方をお願い、いろいろ本当骨折りいただいたところですけど、いわゆる学校の中のそういった川西市の学校の中でのスクールリーダーがどのように先生方に影響を及ぼしているかといったところの共同研究はやっと終わりましたが、これはまた一つフィードバックをしていただいて、学校経営にまた活かしていただくようなデータになっていくのではないかと思います。

もう一つが、川西中学校の不登校支援の取組についても、非常にフィンランドにおいてもだんだんやっばり増えてきているということがありまして、それについて、先進的な取組だということで、非常に感心してらっしゃいました。非常に、外国から見ても、この川西の取組については非常に興味深いものだということを感じを言われていましたので、そのことを皆さんにお伝えしておこうと思います。

石田教育長

ありがとうございました。

マルック先生については、昨年度に引き続き私も今年度懇談をさせていただきました。フィンランド教育に基本的にスポットが当たることが多いですけども、いろいろ意見を交換して、非常に興味深かったです。理念と実際の誤差みたいなものほどこもやっばり抱えている、特に移民の問題とか、そういうところではやっばりフィンランド自身も非常に悩まれているというか、フィンランドにどうなじむかだけではなくて、もともとの国の母国語をいかに定着させるかっていうところで、いろんな人材も含めて、環境づくりがまだまだ十分ではないってことを言われていました。

今、澤野教育委員が言われましたように、共同研究のほうに協力させていただいて、リーダーシップもそうですけど、職場の同僚性について、小中学校の先生方のアンケートを基に研究を進めていただくことで、フィードバックしていただくことになっていますので、またその結果等は協議会等で共有できたらと思っています。

澤野教育委員、ありがとうございました。

治部委員

今のご報告に質問していいですか。

フィンランドのこととかに興味があつて。

加茂こども園のどんなところが優れているとおっしゃっていたのか、もし具体的におっしゃっていたことがあれば教えていただきたいと思うのが1点目と、あと、川西中学校での不登校施策について、そこも何か具体的におっしゃっていたことがあれば教えてほしいと思います。

澤野委員

まず、加茂こども園については、やっぱりその子供たちが学ぶ環境が整っている。環境が子供たちの学びを支えているっていうことと、もう一つやっぱり大きいのは、それを理解し、子供たちの自主性を引き出すような先生の関わり、この辺りについて、匝瑳先生が言われましたけど、本人たち、いわゆる加茂こども園の先生はあんまり自覚はされてないかもしれませんが。ところが、そういった教育保育について、就学前の教育保育に当たってらっしゃる先生からすると、かなりレベルの高い子供たちへの関わりや環境設定ができていると話をされていました。

川西中学校については、やはり実際に教室を見られて、その教室の環境、いわゆる子供たち、なかなか学校に適応できない子供たちが、最初、校長からもいろいろお話を聞きましたが、その子供たちがどういうふうにして学校の中の場に来るかって言ったところの、環境づくりとか、子供たちへのいざないについて、非常に系統的に子供たちの目線でそういう環境づくりができているということ。また、そこに集まるスタッフたちが、その目的をちゃんと理解して子供たちに関わってらっしゃる、こういったところについて、どちらも共通して環境とその趣旨を理解して先生、スタッフが子供たちに関わっているといったところに、非常に、フィンランドから見たときに進んでいると感じを受けられたと話をされていました。

石田教育長

加茂こども園については、この間、研究発表をされて、150人ぐらい関係者が見に来られたということで、一つそのときに印象があったのは、こども園で公開保育っていうのは、保育現場ではなじみのないものだったので、抵抗感が強いと思っていたのに、こども園でそういう公開授業、保育をしてもらえたということで、非常に訪れた方が興味を持っておられました。

それから、実際、当たり前ですけど、かけ橋ということもあって、小学校現場からも教員が参加して、意見交流しながらやったということで、澤野先生にご助言、講演等いただきながらですけど、進められたのは大きいと思います。引き続き、来年の5月か6月ぐらいに、隣接する加茂小学校でこの研究発表会、引き続きその年長さんが小学1年生になったときというような発表会をされると聞いています。

澤野委員、ありがとうございました。

私のほうも、非常に多岐にわたってあったので、絞らなければいけないのですが、まず、中学校と教育委員会、市長も交えての意見交流会についてですけど、本来的には、やはり生徒会、生徒総会で意見交流できる環境づくりを目指してほしいということで、できれば発展的に解消したいという

のは私個人の思いだったですけど、違った意味で、というのは、プレゼンテーションをするということの準備というか、学びとか、それからやり取りに対する対応であるとか、そういうところがやはり年々よくなってきていると感じました。だから、一方的に提案するだけではなく、質問が来たりしたときにどういうふうに対応するかということ事前に調べていたり、また、学校内で発表者を決めるために事前プレゼンをして、保護者も一緒に参加するみたいな形になって、学びの発表の場としても意味があるのかなと思いました。

ただ、やっぱり協議のときの柱立ては結構難しいとっていて、なかなか制限された時間の中で、みんなの意見をどう巻き込んでいくのかっていうところで言うと、まだ意見の発表し合いみたいになっていると思っています。

それで、印象的でしたのが一つ、東谷中学校行ったときに、私ちょっと驚いたのは、その場では分からなかったですけど、結構登下校の、学校で過ごす服装の自由化が進んで、節目の行事のときは制服を着るけども、それ以外のときはジャージとか、そういうところで、かなり子供の主体性に任せたようなものになってきていると。昨年度からルールメイキングということで、非常にやられていますけど、すごくそれが先行的にチャレンジングな取組というふうに思っています。もちろん付随する課題ももしかしたら出てくるかもしれませんが、子供たちと話し合っていてやっているということ自体はすごくよいと思いました。

偶然ですけど、阪神7市1町の教育長協議会のときに、ある市から、制服を神戸みたいに市統一したほうがコストダウンできるのではないかという提案がありまして、川西市はどうされますかという話で、私自身は個人的にそういう思いはないですということで、そもそも制服がどういう場面に必要なのかいうところから話ししていかないといけないと思いますという話をした中で、ご存じかと思いますが、西宮はもう自由服登校の学校が3つぐらいあります。その様子を聞いたりすると、一番多いのはジャージで来る子、体操服のジャージで来る子が多くて、その次が制服、制服の子も意外と多いと。残りの何%かが私服みたいな形でくるということで、子供たちなりに場面を考えながらそういうふうにしていくということで。ただ、やっぱり課題もあって、1週間のうちに、自由服登校の曜日が決められています。何で曜日を決めているのですかと、かえって曜日決めた方がややこしいじゃないですか。火曜日は制服か、水曜日は自由服になって、ややこしい中で、何でそういうややこしいことをしているのですかというときに、教員の中から、やっぱり制服もきちっと着ないといけないという意

見があって、なかなかそこがせめぎあい難しいっていう話が出て、意外とそういうところ、なかなか勇気が要るところだと思いますけど、そういう意味でも東谷中学校の取り組みは面白かったというふうに思いました。

ほか、たくさんありますけど、それともう一つが、校長面談、それから園所長面談、それから各研究会に参加したときに、すごくクエスト、学びの方向性を表す羅針盤っていうクエストが、非常に意識しているというのをすごく感じました。それで、各学校、自分たちがどんな、園所も含めどんな取り組みをしているのかということ、今いろいろやられていると。新たに何かをしていくのではなく、今までやってきたこと、培ってきたものを一回整理して、もう一度その意味を考えながら、子供主体のっていう言葉でまとめてほしいっていう話をしているのですが、すごく意識している教職員が増えている。これは、クエストそのものもありますけど、やっぱりボトムアップでプロジェクトチーム作って、現場の教職員、保育職員も含めて一緒に作っているのが非常によかったのではないかとこのように思いました。どれだけ劇的に変わらなくても、こうやって確実に変わっていくこと自体は大事というふうに思いました。

それでは、教育委員の活動については以上とします。

日程第4、議案第31号「川西市立保育所条例施行規則の改正について」であります。事務局から説明をお願いします。

入園所相談課長
(岸本)

それでは、議案第31号「川西市立保育所条例施行規則の改正について」ご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決をお願いしようとするものでございます。

提案理由は、市立保育所の区分ごとの入所定員等を定めるに当たり、規則の一部を改正する必要があるため本案を提出するものでございます。

以下、改正する規則内容につきましては、議案書6ページの新旧対照表でご説明いたします。

まず、第4条の表中の定員の欄ですが、保育所全体の定員を規定していたものから、0歳児、1、2歳児、3歳以上児の区分ごとの規定としています。定員の合計に変更はございません。

次に、第9条として緊急時における対応、第10条として非常災害対策、第11条として虐待防止の措置について、新たに規定しています。これらの規定の内容につきましては、川西市立幼保連携型認定こども園規則で規定

している内容と同様のものがございます。

いずれの改定につきましても、全ての市立保育所の共通の運営規定として自治体に合わせて規定の整備を図ろうとするものがございます。

なお、この規則は、公布前から施行することとしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

協議会で話されたと思いますけど、保育所のそういう規定について、きちっと緊急時であるとか、災害とか、虐待防止とか、そういう情報をきちっと定義付けようということで改正されたものと思っています。

何か質問、ご意見ありますか。

よろしいですか。

治部委員

虐待防止の措置について質問です。

この保育所条例施行規則の変更は、幼保連携型の規則があつて、それを基に作っているの合っていますか。

その場合、幼保連携型のほうに、具体的な虐待防止のアクションプランを明記されていますか。

入園所相談課長
(岸本)

幼保連携型認定こども園条例の施行規則についても、この規則と同様の規定の内容となっておりますので、基本的には、書いてある内容というのはこの規則と同じ内容となっております。

ただ、一方では、保育所、こども園にしましても、同様の内容ですけども、重要事項を説明して、保護者の方にご説明して、もちろん虐待防止については、別途虐待防止の取組についてというものを取り組んでいくというのは従来どおりでございます。これを定めて何かをするといえば、今までここに規定されていなかったことを規定するような形でさせていただいております。

石田教育長

新たに作っているのは、規則上、きちっと定義されていなかったものを、現場対応としてやっていたのですが、規則上ちゃんと定義されてなかったということです。そういう意味で、きちっと規則として成立したという、そういう考え方です。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第31号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第31号については可決されました。

次に、日程第5、議案第32号「川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、議案第32号「川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧ください。

本案は、物価変動に伴い、川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更をする必要があるため、市長に申し出るにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

変更する事項は契約金額となり、変更前の29億3,901万6,168円を450万9,456円増額し、変更後の額、29億4,352万5,624円にしようとするものでございます。

対象となるのは、川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約のうち、令和8年度以降の維持管理サービス対価を変更しようとするものでございます。

また、参考といたしまして、次の8ページに、変更に伴う総事業費の内訳等を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

これも事前に説明はいただいたところですけど、何か質問、ご意見等ありますか。

これ、物価変動に伴っていうことは、これからもしばらく上昇するということが考えられるということですね。かなり物価は上がってきているので。どうですか。

教育総務課長
(田中)

基本は、3%物価が上がったときには更新、改訂するって形になりました。昨年度は2%ほどとなっています。2年間たちますと5%ぐらいになりますので、3%超えているから今度2%、また1年後が3%以上になりますと改訂しますが、2%、3%未満でしたら引き続きですけど、2

年後、また同じように3%超えますと、また改訂する形になります。

これは、令和11年度までですので、物価上昇の改定は、令和8年、令和9年くらいで終わるとは考えております。

石田教育長

やむを得ないことではありますが、契約上のことですから。

ほか、いいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第32号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第32号については可決されました。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

次回は、12月18日木曜日、午後2時から、庁議室において定例会を開催予定としています。

これをもちまして、令和7年第20回川西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時35分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年12月18日

署名委員

佐々木

歌織

澤野

幸司